

プレスリリース

令和7年12月24日
環境エネルギー部

報道関係者各位

「クマ出没注意報」について

県では、「クマ出没警報」（令和7年7月3日～12月31日）を発令し、クマによる人身被害の防止に向け、警戒を呼びかけているところですが、下記のとおり、令和8年1月1日から「クマ出没注意報」に切り替えることとしましたのでお知らせします。

つきましては、人身被害の防止に向け、別添を参考に、県民への注意喚起について御協力をお願いいたします。

記

1 「クマ出没注意報」の発令期間

令和8年1月1日から令和8年1月15日まで

2 考え方

- 直近1週間（12月15日～12月21日）の市街地での目撃件数が3件となり、県で定める「警報」または「注意報」の発令基準※を下回ったものの、これまでの出没状況や、これから年末年始を迎え、ご家族で外出する機会や県外から帰省される方が増えることも考えられることを踏まえ、「警報」を「注意報」に切り替え、引き続き注意を呼びかけるもの。
- 期間については、既に「注意報」の発令基準5件を下回っていることや、例年、特に1月後半以降は目撃が少ないことを踏まえ設定。

※「クマ出没警報」または「クマ出没注意報」の発令基準（市街地目撃件数に係る基準）

警報：直近1週間の市街地におけるクマの目撃件数が10回以上になったとき

注意報： '' 5回以上になったとき

3 県民への注意喚起の内容

別添のとおり

(担当) 環境エネルギー部みどり自然課
課長補佐(野生生物対策担当) 佐藤
TEL : 023-630-3042
〔広報監〕環境エネルギー部次長 高嶋